

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日：2020年 12月 20日

事業所名：ガリレオ六甲道

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	約80平米の指導訓練室があり、室内療育をするには十分な広さを確保しています。	はい:16 いいえ:	どちらともいえない:2 わからない:2	2回見学しましたが、皆楽しそうで安心です。
	2 職員の適切な配置	国の最低基準を上回る職員を配置。講師陣も明るく楽しくサポートしてくれます。	はい:15 いいえ:	どちらともいえない:4 わからない:1	
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	入口まで少し階段がありますが、施設内はフラットで段差はほぼありません。施設内片側壁面には鏡を張っておりますので、施設内も広く見え、視界も良好です。普段子どもたちが利用しない職員室については少し段差があります。	はい:13 いいえ:	どちらともいえない:4 わからない:3	今後子どものいない時間を利用し、気軽にガリレオ事業所に訪問できる機会を提供したいと思います。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	常に清潔に保つため、毎朝スタッフが施設内をくまなく清掃しています。また、コロナ感染症予防の為、毎日消毒・除菌を丁寧に行っております。	はい:15 いいえ:	どちらともいえない:2 わからない:3	きれいな空間です。安心です。 ・天井の電気にかバーがないことが気になる。→天井の電気につきましては、衝撃に強いLEDを使用しています。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎日の朝礼で、その日の子どもたち個々の療育内容・関わり方を確認し、療育の充実。終礼でその日の全体の様子を振り返り、次の日に繋げられる様、日々職員同士での意思疎通を図っています。	/		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	定期的に地域の事業所連絡会・東灘区自立支援協議会に出席し、各関係事業所との情報交換を積極的に行い、幅広く、業務改善の参考となる意見を取り入れるようにしています。			
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	外部研修には積極的に参加し、その後報告会を必ず行い、全スタッフへフィードバックできるような仕組みを策定しています。			

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	放課後等デイサービス計画について、保護者の思いと事業所での様子をしっかりと勘案したものを元に計画を作成させていただいております。	六甲道 はい:15 どちらともいえない:5 いいえ: わからない:	勉強を教えてもらえる時もあり助かります。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	放課後等デイサービス計画作成について、施設内外の療育内容も豊富であるが、その児童一人一人に即した個別の活動や集団の活動内で、最善である療育について其々計画を立てております。	はい:15 どちらともいえない:5 いいえ: わからない:	テニスやダンス、ボール遊びと楽しそうです。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	放課後等デイサービス計画作成について、生活面・社会面・学習面で其々計画を立てるようにしております。	はい:15 どちらともいえない:4 いいえ: わからない:1	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	毎日の朝礼で、その日利用される児童について、個別の療育内容の確認・配慮等、話し合っています。	はい:16 どちらともいえない:2 いいえ: わからない:2	
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	月に数回のケース会議の中で、活動プログラムの大きな内容を決め、毎日の朝礼で、活動内容について確認しています。		
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は室内療育で学習面を中心に、休日は施設外での体験プログラムを中心に療育内容を作成しています。しかしコロナ感染症防止の観点から今は外出については慎重に計画を立てています。	六甲道 はい:15 どちらともいえない:4 いいえ: わからない:	
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	活動療育プログラムについては繰り返し行い、覚えていく作業が必要な学習療育が多いです。繰り返す学習系療育により、そのことを深く学び、そのことがスキルアップに繋がっています。しかし、全て強制ではなく、児童其々のペースで支援しています。		そろそろ子供が飽きてきています。 →繰り返しの療育の中で学んだり気づくことも多いですが、療育も少しずつ変化していけるように工夫していきます。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎日の朝礼で、その日利用される児童について、個別の療育内容を話し合い子ども一人一人の特性についてもいつでも確認できるよう指導計画を準備しています。役割分担についてもホワイトボードに記入し、スタッフが忘れないよう配慮しています。		
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	毎日終礼を行いその日の反省点や成果を振り返り、同時に翌日の療育スケジュールの計画も立てています。		
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々の支援に関しては毎日の朝礼終礼で確認しています。記録については、PC上に独自の掲示板を作成、気づきや報告事項をその都度残しており、必要なら会議を開き支援の検証・改善をしています。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に1度は個別支援の見直しと保護者様への報告を必ず行い、それ以外でも療育や計画についても都度、会議で意見交換を行い、必要なら改善を図り、保護者様に連絡・報告を行います。		
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	常に子どもの様子を把握し、必要ならすぐに学校、各福祉サービス事業所と連携を取り、積極的に参画していける体制を取っている。		
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有			
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現状、利用されている児童の最年長は小学5年生です。		
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	専門機関との連携については、いつでも相談に行けるよう所在地や、連絡先を確認しております。		
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	各関係機関・施設との交流につきましては今の状況では積極的な交流は行っていない。しかし、地域が行っている活動(月に一度の清掃作業)は感染に配慮し参加するようにしている。	はい:7 いいえ:3 六甲道 どちらともいえない:2 わからない:8	
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現状事業所内の大きな行事の企画も一定程度自粛していることもあり、地域住民の招待も行っておりません。		希望していない。
1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明。	契約時に重要事項説明書・事業所パンフレットを活用し詳しく説明するようにしております。	はい:15 いいえ: どちらともいえない:3 わからない:2		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	契約時に保護者様の意向を聞き、そのことに十分配慮できるような計画を立てています。半期の見直しについては今後個別に連絡を入れさせていただき、家庭訪問、もしくは事業所内に来ていただき、新たに説明をさせていただきます。	はい:17 いいえ: どちらともいえない:3 わからない:	
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	申し訳ございません。現在の世の中の状況もあり、まだ積極的にできておりませんでしたので、今後の動向を確認しつつ個別に連絡を入れさせていただき、家庭でのお悩みや、子どもの支援方法について、情報を発信していきたいと思っております。	はい:8 いいえ:3 どちらともいえない:6 わからない:3	
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	日々の連絡帳や、送迎時の面会で、その日の療育の様子を伝えさせていただいておりますが、不十分な点もございますので、保護者様の方も気づいたことがございましたら、どのようなことも気軽にお尋ねください。	はい:16 いいえ: どちらともいえない:4 わからない:	毎回送りの時に細かく話をしてくれて安心です。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者様のお悩みや相談に対してはいつでも受け入れ可能です。しかし、そうした場の提供が現状出来ていないため、今後気軽に悩みや相談を受け入れられるような仕組みづくりを考え実施したいと思っております。	はい:12 いいえ:4 どちらともいえない:4 わからない:	学校を休みがちですが、心配してくれてうれしく思います。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者会について、理想は半期に一度ですが、コロナ禍の中なので、様子を見ながら開催したいと思います。日々お忙しいと思いますが、その際は少しでもお時間をいただければと思います。	はい:2 いいえ:11 どちらともいえない:4 わからない:3	希望していない。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情については、契約時に説明した通りで、マニュアルも作成をしており、事業所入り口に設置致しましたので、いつでも閲覧可能です。必要ならば再度口頭での説明も行わせていただきます。	はい:12 いいえ: どちらともいえない: わからない:8	少しでも気になることがあると伝えるようにしています。先生もきっちり聞いていただけるので安心です。→疑問点等はどのようなことでもご相談ください。早期対応させていただきます。
	8	両事業所共通 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	営業時間内でしたらどのようなご相談もお受けできます。電話やFAX、電子メールでの送受信でも構いませんので是非ご利用ください。	はい:13 いいえ:2 どちらともいえない:3 わからない:2	
	9	両事業所共通 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	情報については毎月配布しております行事予定や当事業所ホームページに詳しく記載しております。また、事業所独自のパンフレットもご用意しておりますので、こちらもご参照ください。	はい:7 いいえ:2 どちらともいえない:6 わからない:5	写真等もっとあれば良い。→個人情報の流出に十分配慮し、今後写真の枚数を増やせるようにしたいと思います。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報については契約時に説明を行い、保護者様の承諾をいただいておりますが、もし日々の療育や活動の中でも気になることがございましたらご提案ください。	はい:18 いいえ: どちらともいえない: わからない:2	



区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルにつきましては、すべて用意しており、事業所入り口にいつでも閲覧できるようにすべてのマニュアルを設置いたしましたので、そちらをご利用ください。その際には口頭でもご説明させていただきます。	はい:12 いいえ:2	どちらともいえない:3 わからない:3
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年に2回、震災の日と津波の日に関連付けまして避難訓練をおこないましたがすべての利用児童に訓練ができていませんでした。今後も毎年の自然災害が起こった日と関連付けられるよう避難訓練を行いたいと思います。	はい:8 いいえ:1	どちらともいえない:1 わからない:10
	3	虐待を防止するための職員研修会の確保等の適切な対応	年に一度神戸市でも義務付けられているため、全職員対象に虐待研修会を受ける機会を設けています。		
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	虐待については契約時に契約書や重説に記載されている内容を説明させていただいております。また、虐待についてもマニュアルを作成していますので、その内容に沿った対応を取らせていただきます。		
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	調理療育を行う場合には、それぞれの子どもが持っているアレルギーには十分配慮し、適切な対応ができるよう職員すべてに周知するようにしています。アレルギー調査票も各家庭に配布・回収しています。		
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットについてもマニュアルを作成しており、全職員に周知しております。		